

特定都市河川浸水被害対策法の概要



治水」の実現に向け、

より一層の取組強化を図ります。

流

事業 における治水対策の更なる推進が期待されます。 に強いまちづくりをめざし「大和川流域総合治水対策」に取り組んできました。 令和3年12月24日に、 大和川が特定都市河川に指定されたことにより、 大和川流域では、 への国補助の嵩上げなどの拡充や、 昭和57年の大水害を契機に、 浸水被害防止区域の指定などの土地利用対策など、 国 流域の市町が実施する「奈良県平成緊急内水対策 流域のあらゆる関係者が協働して取り組む 県及び流域の市町村が連携し、流域全体で水害

貯留機能保全区域 保全調整池 の指定 南水貯留施設の整備 用水貯留施設 認定制度 雨水浸透阻害 行為の許可等 災集団移転促進車 河川管理者による 浸水被害防止区域 雨水貯留施設の整備 河川改修 校庭貯留等) 下水道の整備 宅地内の排水設備に 運転調整

特定都市 河川 の指定につい

害対策法等の 1日に施行されました。 流域治水」の 流域全体で、 実現を図るため、 あら 部を改正する法律 Ŵ る関係者が協働 特定都 が、 市河川 して 令和3年 取 浸 'n 水被 11 月 む

特定都 市 河 川 法 の 概

操協議会

省において特定都市河川に指定されました。

件を満たすことになり、 狭窄部を有する大和川も、

令和3年12月24

頁 0)

国

特定都市河川

治定の

要

象とする指定要件が拡充されました。

この法律の改正を受けて、

狭窄部を有する河

Щ 0)

b

下流に亀

瀬

公共団 ため 出を抑制す その流域について、 害が発生するおそれがある都市部を流 特定都 0) ための対策を推進する法律です。 規制 Ó 体による雨 流 等を行 域 市 うるため 河 水害対策 川浸水被害対策法とは、 の規制、 水貯留浸透施設 流 浸水被害対策の総 計 域 画 0 体となった浸水被害 策定、 開 一発・建築を制限 0 河 整備 Ш れる河 合的、 著 管理 な推 雨 者・ 41 する 川 浸 水 0 0) 地 進 及 水 流 方 被

止 め

「奈良県平成緊急内水対策事業」の国補助が拡充

	現行■	指定後
補助率	1/3	1/2
補助対象	工事費	工事費+用地費

流域水害対策に係る協議会の創設

第32回大

国、県、市町村など流域関係者による浸水対策の効 果的な実施等の検討を行なうための「流域水害対策 協議会」を創設。

流域における雨水貯留施設の支援拡充

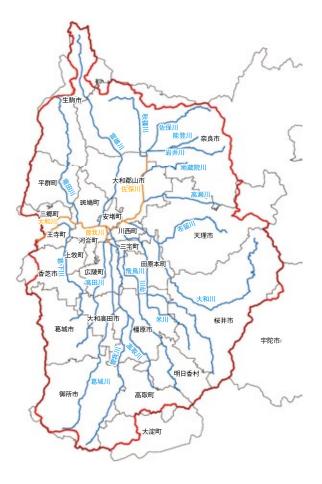
上図のとおり、自治体による貯留浸透施設の整備の 補助拡充。民間においても認証制度、補助拡充及び 税制特例により整備促進。

定 対策法のポイン 河川

に指定されまし

指定された河川及び流域

対象となる行為(雨水浸透阻害行為)の例



指定された河川(国管理)

指定された河川(県管理)

指定された河川の流域

現行 新たに設置が必要な行為

●田畑(耕地)→宅地

●田畑(耕地)→運動場

● 原野→資材置場(未舗装)

とがあります。

0

いても利用方法の変更により対象となるこ

0

土

地



●資材置場(未舗装)→駐車場



都

既 る行為の他に、 大和川総合治水条例 に造成済みの 駐 車場の整備等も新 ㎡ 以 土地 上 上 図 0 や調整池を設置済み 0 で調整池 雨 たに対象となります。 ような資材置き場 水浸透阻害行為 0) 設置を求

0 め

造 7

成

留浸透施設 大和川 対 市 L 河 川に指 そ 調整 流 域 調 では、 定されると左記の 池 整 等 池等) 0 設 置 n 0) を求 まで条例に 設置及び 8 行為に対 Ź き 知 まし ょ 事等 ŋ 開 して た 0) が 発 許 雨 行 可 水貯 為等 定

┓ 行政界



浸水により著しい危害が生ずるお それがある区域を「浸水被害防止 区域」として指定することができ る。浸水時に安全な構造としてい るか等の事前許可が必要。

貯留機能を有する土地の例



低地など雨水を一時的に貯留す る機能を保全する区域を「貯留機 能保全区域」として指定すること ができる。盛土等に届出が必要。

許可の対象となる雨水浸透阻害行為

必要になります。

許可の対象となる 雨水浸透阻害行為として 4つの行為を規程している

条

例

か

1) 「宅地等」にするために行なう土地の形質変更 2) 土地の舗装 例) 農地の駐車場への改変 3)排水施設を伴うゴルフ場、運動場等の設置 4)ローラー等により土地を締め固める行為

「宅地等」以外の土地 (流出係数 小)

【山地】【林地】 【原野 (草地)】 【締め固められていない土地】 雨水浸透 阻害行為

「宅地等」に含まれる土地 (流出係数 大)

【宅地】 【道路】 【池沼】 【水路】 【ため池】 【鉄道線路】 【飛行場】

雨水浸透阻害行為の許可

耕地等の土地で行う1,000 ㎡以上の雨水浸透阻害行為は 対策工事(雨水貯留浸透施設の設置)が必要。

雨水浸透阻害行為の許 可につ (J

て

治 水

各市町村の「ためる対策」取組状況

遊水地等の整備による「ながす対策」とため池やグラウンド等を利用して雨水を|時的に貯留する「ためる対策」からなる総合治水対策に取り組んでいます。 また平成30年4月に「大和川流域における総合治水の推進に関する条例」を制定し、総合治水対策のさらなる取り組みを奨励しています。 大和川流域では、昭和57年の大和川大水害を契機に、国、 県、流域市町村で構成される「大和川流域総合治水対策協議会」を設置し、河川改修やダム、



大和川: 流域総合治水協議会の 開

令和3年7月19日に第3回大和川流域総合治水対策協議会を開 県から 「ためる対策」 の進捗状況等について報告しました。 催

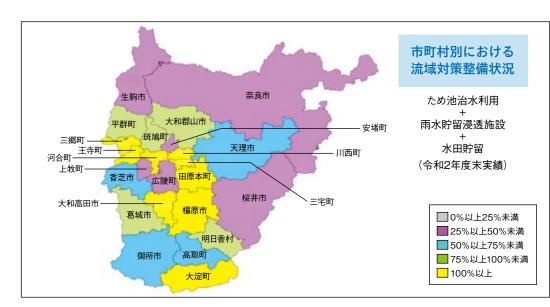
市町村別 「ためる対策 一の整備状況

ためる対策は、県・市町村に計画目標量を定めて整備していま

ます。 います。 万 約91%となっています。そのうち、 量 15%伸びているもの れる傾向があり、 m) に対して、約71万㎡の進捗状況であり、 令和2年度末時点において、 (約182万㎡) に対して約165万㎡の進捗状況であり、 浸水被害が発生していない上流側の市町村で流域対策の進捗が 平成28年度以降、 上下流市町村で進捗率がばらついている状況です。 0 流域対策に取り組む市町村は増加し進捗率 全体としては達成できていない状況にあ 流域全体 市町村では、 (県及び市町村) では計画目 進捗率は約6%となって 計画目標量(約107 進捗率 は

最近の 取り組み状況

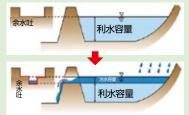
捗率は、 める対策」が進みました。 生駒市、 平成30年度末から令和2年度末までの、 香芝市、葛城市、平群町 約7%伸びています。奈良市、 Ш 一西町、 大和郡山市、 高取町、 最近2カ 広陵町において「た 天理. 年 0 市 市 町 御所 村 0) 進



4流域における 「ためる対策」の例

葛下川流域

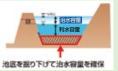




上牧町のアスガ谷池において、余水吐の切り下 げ(40cm)により、概ね1,450㎡の治水容量を確 保する予定。

不毛田川流域



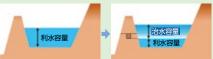


広陵町の清福寺池において、池底の掘り下げ、 堤防強化により、概ね1,300㎡の治水容量を 確保する予定。

葛城川流域



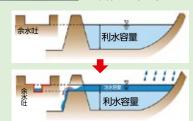
御所市の新堀池にお いて、現況の治水利用 の一部を転用すること により、概ね3,080㎡ の治水容量を確保する 予定。



高田川流域



葛城市の柿ノ本池におい て、余水吐の改良により、 概ね10,800㎡の治水容量 を確保する予定。



総合治水の推進に関する

例に基づき、 締 制 する条例 画 大 結しました。 を構 和川 築 で は、

が

括

体

関

包括協定の概要

川及び不毛田川の4流域で包括協定を締結しました。

県と8市町が包括協定を初め

括協定」を葛下川など4流域において初 町 協定を締結することで、 一体となって総合治水を推 唇を策定 対に対して、 流域における総合治 するとしていま 総合治水の推進に関する 「ためる対策」 県から財政支援を 県と 市 流 ず。 上 町 域 進するため 一を推進 村 流 市 水の推 毎に 今 及び 町 回 村 実 実 下 が す 進 á 包 施 条 流 包

市 計 て

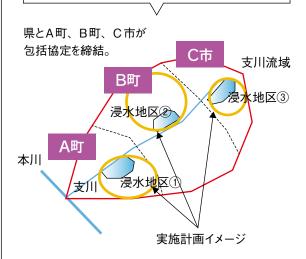
じます。

包括協定

(支川流域単位)

大和川流域の支川流域において、上下流の市町村と 県が包括協定を締結し、上流と下流が一体となって 総合治水を推進するための体制を構築します。

包括協定イメージ



治 水

令和3年11月2日に、 知事及び関係8市町長が出席し「総合治水の推進に関する包括協定締結式」を開催しました。 葛下川、 高田川、 葛城



和気あいあいとした雰囲気で行われる河川清掃

月 1

方もよく見かけるようになりました。

インタビュー



り水質が悪化していました。

その水質改善のために活動を続ける「菩提川を汚さない会

生活排水や工場排水などの汚水の流入によって、

かねてよ

奈良市内を流れる菩提川は、

代表の西嶋嘉彦さんら4名にお話を伺いました。

菩提川の位置 (A) 近鉄奈良線 308 奈良駅 佐保川 孤川 754

菩提川を汚さない会

代表 西嶋 嘉彦さん (写真:右) 中島 康晴さん (写真:中央右) 嶋田 惠司さん (写真:中央左) 武田 弘之さん (写真:左)

● 主な活動場所

ことで、 りました。 てられており、車からのポイ捨ても目立ちました。 スト1から脱出しよう」という気運が高まり、 られたことでした。住民の間で 番組で菩提川が「日本で一番汚い川」として取り上げ 活動をスタートしました。 温沿いの 当時の菩提川は、自転車やバイク、 会の立ち上げのきっかけは、 回 ごみを捨てる人も少なくなり、 遊歩道も歩きやすくなったので、 河川清掃を行 また、周辺の草刈りも毎月1回行っており、 目に見えてきれいになった 平成22年、 「協力し合って、 ベッドなどが 悪臭もなくな 散歩をする あるテレビ

有志で

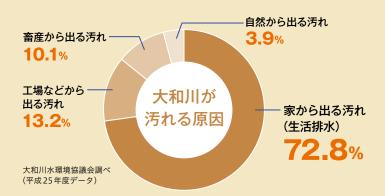
一人ひとりの取り組みで川の水をきれいに!

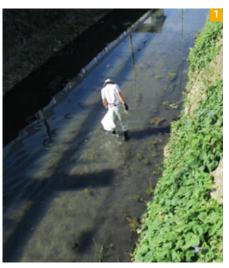
活動の継続で川が目に見えてきれいに

地元の汚名を返上するために結成

2月は大和川水質改善強化月間です 一

大和川の水質は流域全体の取り組みによって、 年々改善されてきていますが、 その支川ではまだまだ改善が必要です。 水が汚れる原因の約7割は生活排水。 川をきれいにするためには、 私たち一人ひとりの取り組みが大切です。





健康面

二への配慮です。年配の方が多いので、「2時間

「夏場は気温が上がる前に終わる」

な

以上行わな

ながら、

これまでの活動を継続し、

をつくっています。

今後は世代交代を図 「美しいまちづくり

に貢献していきたいと思います。

どの







퀿

1.ごみが劇的に減った菩提川 2.女性会員も活躍する「花の植え替え」 3.毎月1回行う「草刈り」 4.川沿いを美しく彩る花々

もらえたことも大きな喜びでした。 に指定され、 の遊歩道が、 うれしく、 と声をかけてくださる方が年々増え、その言葉は大変 活動する上で心がけていることは、会員の皆さん 活動中に「ごくろうさま」や「きれいになりましたね 地域住民の感謝の言葉がやりがい 面に配慮しながら活動を継続 活動のやりがいになっています。 多くの方に菩提川周辺の散策を楽しんで 鉄道会社が主催するハイキングのコース

公園周辺

メンバーが日々協力しながら管理 花の植栽活動にも積極的に取り

理は日々メンバーで協力し合って行っています。最も大変 実施しております。 くりプログラム」「彩り花づつみプログラム」※ に参加し、 お、草刈り活動や花壇管理は奈良県が実施する「憩いの川づ 設されているため、効率的に行うことができています。 で水道を使用させていただいており、公園にはホースが常 な水やりの作業に関しては、近くに住んでいる方のご厚意 賞できる公園は地元住民の憩い場になっています。花の管 い、季節ごとに彩り豊かな花が咲くため、それらの花々を鑑 の遊歩道に設けられた花壇も春と秋に苗の植え替えを行 にはコスモスが約300mにわたって、咲き誇ります。西]付近の植栽活動です。東側の遊歩道は、春には菜の花、秋 、清掃と並行して行っているのが、「菩提川沿い ※内容は最終面に記載しています

みんなの手で美しい川に



【大和川一斉清掃】

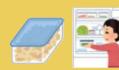
地域のみなさま、関係団体、企業、行政が一緒 に大和川を清掃します!ぜひ近くの会場で参加 してください。集合場所等詳しくは県水資源政 策課HPにて掲載しています。

- 時 令和4年3月6日(日)午前中
- 🗓 県水資源政策課

TEL, 0742-27-8489

家庭でできるちょっとした工夫

残さない



食事は食べる分だけ作り、残さない。残った ら冷蔵庫などで保存!

流さない



三角コーナーや水切りネットを活用して、食 べ残しなどは直接流さない。

拭き取る





食器やフライパンは汚れを拭き取ってから洗 う。古着を使えば、無駄なごみも出ません。

無駄にしない





シャンプーやリンスを使いすぎないようにし 風呂の残り湯を洗濯や掃除に使いましょう!

「地域の河川サポート事業」参加団体募集! ~河川美化活動を支援します~

地域による河川美化活動を育成し、憩いと潤いのある河川空間を創出するため、地域住民のみなさまが主体的に実施される河川美化活動(河川の清掃・草刈・花の植栽等)を支援します。

プログラムは、3種類あります。活動にあったプログラムでご参加ください。

憩いの川づくりプログラム



内 容 草刈り

要 件 1回の参加人数10人以上 年間1回以上、延長100m以上、 刈り取り高10cm以下

支援内容 面積に応じた報償金の支給 (㎡×9円)

傷害・賠償責任保険の加入

看板の設置

彩り花づつみプログラム



タ 花の植栽·維持管理

要 件 1回の参加人数3人以上 支援内容 面積に応じた報償金の支給

> (㎡×320円) ※花苗の植え付け及び維持管理の場合

傷害・賠償責任保険の加入

看板の設置

花苗等の物品の支給

ボランティア支援プログラム



内 容清掃

(軽微な草刈りを含む)

要 件 1回の参加人数5人以上 年間1回以上、延長50m以上

支援内容 報償金の支給または、

傷害・賠償責任保険の加入

詳しくは右記URLよりご確認ください。

奈良県水資源政策課

TEL. 0742-27-8489

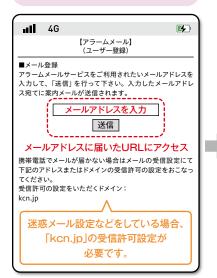
URL. http://www.pref.nara.jp/17237.htm

で活用ください! 全奈良県河川情報システムのアラームメール

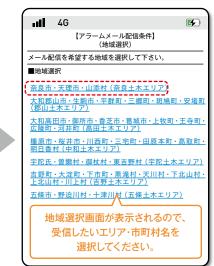
お住まいの地域で気象警報・注意報が発令された際や、強い雨の降っている箇所や水位が上昇した場合に、メールで情報配信を行っています。早めの避難行動をとるためにも是非登録をお願いします。

● 登録画面イメージ・

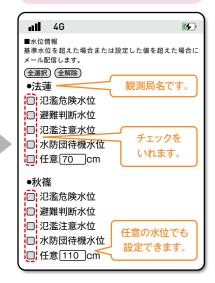
ユーザ登録



地域選択·市町村選択



水位情報・雨量・気象警報



登録して頂くと…

河川水位が上昇した場合や気象警報が発令された場合に、 その情報メールが届きます。

詳しくは、下記のQRコードを読み取るか、Webサイトをご覧ください。

奈良県河川情報システム 【アラームメール】にアクセスできます。 http://www.kasen.pref.nara.jp/amailpub_fp/



大和川ジャーナル 2022年2月発行